

# 編入学資格申告書

(高等学校等専攻科修了者大学編入学用)

東京経営大学 学長殿

私は修業年限が2年以上であり、かつ課程の修了に必要な総単位数その他の事項が、別に定める基準を満たす専攻科の課程を修了した者（見込み）であることを申告いたします。

学校名 専攻科目			
フリガナ 氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 未回答
生年月日	西暦	年	月 日 生まれ
入学年月日	西暦	年	月 日 入学
修了（見込） 年月日	西暦	年	月 日 修了 ・ 修了見込

※ この書類は出願時に必要な書類と一緒に同封して提出してください。

※ 3年次編入学に関する要件については、裏面をご確認ください。

## 当申告書の発行における諸注意

東京経営大学における3年次編入学に必要な要件は以下のとおりです。

なお未記入項目があった場合、再度発行いただくこととなりますので発行時は必ず確認してください。

### 〈高等学校（専攻科） 修了による3年次編入学について〉

#### 〈参考〉

- 高等学校の専攻科の課程（修業年限が二年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法 第九十条第一項に規定する者に限る。）は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。
- 学校教育法第五十八条の二に規定する文部科学大臣の定める基準は、次のとおりとする。
  - 一 修業年限が二年以上であること。
  - 二 課程の修了に必要な総単位数その他の事項が、別に定める基準を満たすものであること。  
【学校教育法施行規則第百条の二】
- 全日制の課程又は定時制の課程の場合、全課程の修了要件は、当該課程に修業年限の年数以上在学し、62 単位以上を修得するものであること。通信制の課程の場合、当該課程に修業年限の年数以上在学し、62 単位以上を修得することと、120 単位時間（1 単位時間の標準は 50 分）に修業年限の年数に相当する数を乗じて得た授業時数以上の面接指導による授業を履修することのいずれにも該当することを要件とすること。【平成 28 年文科初第 35 号】

---

ご不明な点につきましては、出身校にご確認ください。